

上海外資企業2011年度新法規総括セミナー



**2012年から上海で新増値税税制がテスト導入されます。
2011年9月から新個人所得税法が実施されます。**

2012年より上海の交通運輸業及び現代サービス業に対し新増値税税制がテスト導入されます。どのような企業がテスト対象企業となるのか？具体的な増値税控除方法は？輸出入サービス貿易に係わる企業は如何に処理を行うべきか？

また、今年度内に《個人所得税法》及び《実施条例》の修正が可決し、外国籍個人の個人所得税にはどのような影響がでるのか？

また、確定申告に関する新法規で注意すべき事項は？実務は如何に行うべきか？

今回のセミナーではこれらの疑問点について解説致します。

～セミナーの主要内容～

【新増値税のテスト導入】

新増値税税制の実施範囲
納税範囲及び控除範囲
輸出入サービス貿易に関する
処理方法

【新企業所得税確定申告】

上海で公布された新資産
損失損金算入方法の解説
及び確定申告の新政策

【新個人所得税に関する法規】

個人所得税の主な変更と影響、
その他税務法規と会計法規の
変化

受付：2011年12月21日 午後13:00～ セミナー時間：13:00～16:30

開催地：上海市徐匯区虹橋路1号 港匯中心1座 25楼

定員数：40名(先着順)

参加費：弊社クライアント：400元/1名、一般のお客様：500元/1名

支払方法：現金或は銀行振込み

振込先：上海銀行徐家匯支店 31692603000969736 招商銀行徐家匯支店 212885795610001

講師：周玥

言語：中国語

その他：発票が必要な方は名刺をご持参下さい。(銀行振込の場合は振込伝票のコピーをご持参下さい)

～お問い合わせ先・・・～

上海邁伊茲會計師事務所有限公司 (連絡担当:鄭佳燕)

TEL:021-6447-4890 FAX:021-6448-3655 E-mail: zhengjy@myts-cn.com

参加ご希望の方は以下ご記入の上、電話・FAX或はEmailにより弊社連絡担当者までご連絡ください。

会社名:	氏名:	参加人数:	名
TEL:	FAX:	E-mail:	
今回のセミナー内容に関する疑問等がありましたらご記入下さい。 セミナーにおいてできる限りご回答致します			
.....			
.....			
(最新のセミナー情報は弊社HPをご覧ください: www.mytscpa.com)			